

南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組みの状況をお知らせします！

# 学校統合推進課だより(南部・西部地区版)No.12

発行：目黒区教育委員会事務局 学校統合推進課

南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組みの状況については、毎月15日発行の本紙により皆様にお伝えしてきているところですが、区民の方からどうなっているのかとご質問をいただくことがあります。また、地域で話題になっていると聞くこともあります。については、改めて南部・西部地区の区立中学校統合の検討の経緯や現状をご説明したいと思います。



## 「区立中学校の統合は どうなっているのですか？」

**Q1 南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組みの現状はどうなっているのですか？**

**A1** 南部・西部地区の区立中学校の統合については、平成 25 年度から教育委員会事務局と関係学校長で組織する内部の検討会を設置し、具体的な統合実施策のとりまとめに向けて、課題の抽出や整理を行っているところです。

その検討結果を踏まえ、教育委員会として南部・西部地区の区立中学校の望ましい適正配置に向けた統合実施策案を決定していきます。その後、区議会へ報告し、保護者や地域の皆様へもご説明を行った上で、ご意見等を踏まえ、統合方針を改定していく予定ですが、当初の計画通りには進んでおりません。

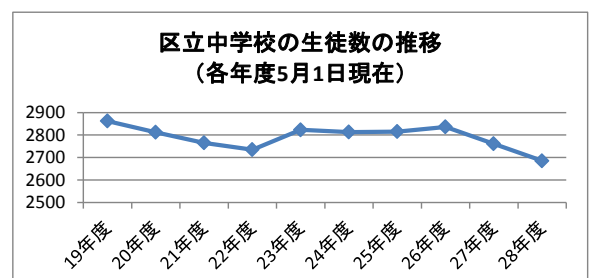
その理由といたしましては、○学校施設の長寿命化の検討、○東日本大震災の発生及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等の建設業に対する影響、○区立小中学校の児童生徒数の推移の見極めなどが挙げられます。

なお、○統合新校の開校の時期、○既存施設の活用における仮校舎の設置などの点も含めて検討していく必要があります。いずれにしましても、南部・西部地区の区立中学校の統合に向けて、所定の手順、手続を踏みながら、慎重に検討を進めていきたいと思ひます。

**Q2 区立中学校の小規模化によりどのような影響が考えられるのですか？**

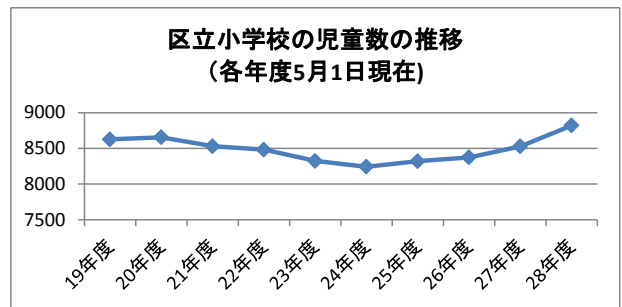
**A2** 近年の少子化や国私立中学校への進学志向などの影響により区立中学校の小規模化が課題となっています。そのため、教育委員会は各中学校と協力してその魅力づくりに取り組んでいるところですが、生徒数はこの 10 年を見ても減少しています（下図参照）。

区立中学校の小規模化は、活力ある学習活動や部活動の展開に制約を生み、学習指導が固定化したり、集団活動を通じた人間関係の広がりが十分とはいえなくなるなど、教育活動において、様々な影響が生じてきます。大人への過渡期にある中学生にあっては、多様な人間関係の中で、「生きる力」を身に付けていくことが極めて大切です。



### Q3 区立小学校の児童数はどうなっているのですか？

A3 区立中学校の生徒数はこの10年を見ても減少しているところです(表面Q&A2参照)。一方で、区立小学校の児童数は近年増加を続けており(右図参照)、住民登録者数の推移と合わせて今後とも注視していく必要があります。



### Q4 望ましい学校規模を実現するための教育委員会の方針を教えてください

A4 教育委員会では、平成15年9月に統合方針「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」(平成24年3月改定)を策定しました。その主な内容は次のとおりです。

区立中学校については、学級数で11学級以上、生徒数で300人を超える学校規模が望ましいと考えます。

現行制度上、11学級の学校には正規教員を国語・社会・数学・理科・英語で各2人配置できるなど、多様な教育内容の提供や、一人の生徒に対する異なった視点からの評価などを可能にするほか、同一教科の担当教員間の教科研究面においても望ましく、教員の校務負担を分散できるという効果ももたらします。

したがって、11学級以上という学校規模は、活力ある学習活動を展開し、集団の中で豊かな人間関係をはぐくみ、充実した学習・指導体制を整えるために求められる生徒数と教員数を確保できる望ましい学校規模であると考えます。また、18学級を学校規模の上限として、それを超える大規模校が生まれることは避けるよう留意します。

南部・西部地区4校(第七・第八・第九・第十一中学校)を2校程度に統合することが望ましいと考えます。

現在の区立中学校9校の学校規模を見ると、第十・東山・目黒中央・大鳥中学校以外の学校は、いずれも望ましい学校規模としての学級数、生徒数を満たしていない状況となっています。

区立中学校の統合にあたっては、生徒の通学距離に配慮する必要があり、また、中学校は地域性を踏まえた学校運営を推進していくという役割を持つことから、各地区に少なくとも1校配置することが基本と考えています。加えて地区の状況、統合による学校規模の大きさなどを考慮すると、南部・西部地区4校(第七・第八・第九・第十一中学校)を2校程度に統合することが望ましいと考えます。



南部・西部地区の区立中学校の統合に関するご意見・ご質問等は、学校統合推進課にお願いします。

【問い合わせ先】学校統合推進課 電話：5722-9301 (直通)

Eメール：koyoiku05@city.meguro.tokyo.jp

ホームページ：http://www.city.meguro.tokyo.jp/koyoiku/gakko\_koyoiku/chugaku\_togo/